

精神保健福祉業務の一部を市が行います

保健所が中心に行っていた精神保健福祉業務の一部が平成14年度から市町村に移管されます。子どもからお年寄りまであらゆる年齢、そして職場や学校、家庭等のさまざまな場面で「こころの問題」が個人や社会にとって放置できないものとなっています。こころの健康づくりは、社会全体が変革期を迎えた中で取り組むべき重要な課題なのです。

今回は、「精神障害」、「精神障害者」について理解を深めていただくときに、現在の制度や取り組みについてお知らせします。



小規模作業所の風景

精神障害者施策のながれ

精神障害者を理解するには、歴史的な背景を知ることが必要です。明治時代に制定された精神病患者監護法から、昭和25年に精神衛生法が制定されるまで、精神障害者の施策は家族の責任での自宅監護（家から出さないこと）を中心としたものでした。

昭和40年代の法改正に伴い精神病院が増設されましたが、入院治療が中心で、精神障害者の差別や偏見を招く結果となりました。その後、薬物療法を中心とした精神医療の医学的進歩等を契機に精神障害者の人権保護の考え方が高まり、昭和62年に改正された精神保健法では、精神障害者の人権保護と社会復帰促進の規定が加えられました。

平成5年には障害者基本法が成立し、ここで初めて障害者として明確に位置づけられました。身体障害者・知的障害者に比べ、精神障害者への福祉施策の取り組みはまだ遅れている現状です。平成11年に精神保健福祉法が改正されました。これは、精神障害者の社会復帰を一層促進し、地域生活の支援をより充実させようとするものです。

これにより、精神障害者の保健福祉サービスのうち、身近で利用度の高いサービスについて、来年4月から市町村が提供することになりました。

所沢市保健センター

センターでは保健・福祉・医療業務を行っています。お気軽にご相談ください。

交通手段

- 徒歩 所沢駅東口より約15分
- バス 所沢駅東口3番乗り場より「エステシティ所沢」または「航空公園駅」行きで「市民医療センター入口」下車
- ◎ところバス東路線・南路線で「保健センター」下車。

公的機関の連携で適切な対応を

田口 助弘さん (久米在住)

福原 明架さん (中新井在住)

社会問題となる事件の背景に、精神障害のある人の関与が報じられるたび、心痛む思いをしています。その背景にあるさまざまな要因の究明や事件の再発防止には、公的機関の連携が不可欠だと思います。また、私たち市民には、精神障害に関する詳しい情報が入ってこないことも事実です。正しい情報を提供してくれるシステムも必要ですね。正しい知識を得たうえで、精神障害のある方との交流や制度のあり方を今一度考えてみたいと思います。

心の病を患う人と共生していける社会づくりが理想だと思います。しかしながら、新聞やテレビ等が精神障害者を怖いイメージで取り上げることが多いようです。マスコミに影響されやすい世相もあって大変難しい問題ですが、今後いっそう、私たち一人ひとりの意識の持ち方が大切なのではないのでしょうか。精神障害者の理解には、地域で支えるしくみを考えていくことも必要だと感じています。相談できる人が身近にいれば心強いですからね。

— わかりたい わかりあいたい 私とあなた —

平成14年4月から保健センターが実施する主な精神保健福祉業務

- 精神保健福祉に関する相談
 - 精神障害者保健福祉手帳(※1)の申請受け付け
 - 通院医療費公費負担制度(※2)の申請受け付け
 - 精神障害者社会復帰施設、居宅支援事業等の利用に関する相談
 - ソーシャルクラブ、家族教室、こころの健康相談、こころの健康講座等の各種精神保健福祉事業の実施
- 詳しいことは保健センターにお問い合わせください。

- ※1精神障害者保健福祉手帳
精神障害者であることを証明します。等級には1～3級があり、病状と障害の状態の両方から総合的に判定されます(有効期限は2年間)。病名、病院名の記載はなく、写真も貼付しません。精神疾患を患い、長期にわたり日常生活や社会生活の制約(障害)がある方を対象とします。初診から6か月以降に手続きができます。利用できるサービス 手当の支給、税制上の優遇措置等があります(別表参照)。
- ※2通院医療費公費負担制度
精神科の病気で病院等に通院する際の医療費の自己負担分を公費で補う制度です。医療費の95%が医療保険と公費でまかなわれ、残り5%だけが自己負担になります。手続き方法 申請は、保健センターで行います。その際、申請書と診断書が必要です。ただし、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、診断書の提出は不要です。

そして、本人はもろもろのこと家族は、社会の中で肩身を狭くしながら暮らすことを余儀なくされてきました。

精神障害とは、精神疾患を患ったことにより生じる、社会生活あるいは日常生活を送るうえでの困難や不便等、生活のしづらさ(生活障害)を言います。

市では、平成8年から所沢保健所との共催により「こころの健康講座」を開講しています。この講座では、ストレスによる精神障害や精神分裂病、うつ病、依存症等の精神疾患をテーマに多くの市民の方々に受講していただき、精神障害に対する正しい知識の普及に努めています。また、専門家による「こころの健康相談」も開催しています。

生きがい、支えあい、あたたかい街をめざして

市では、障害者基本法に基づき、平成11年3月に「所沢市障害者計画」を策定しています。この計画は、すべての人の基本的な人権を尊重しつつ、障害のある方も安心して暮らせる地域社会を実現するために策定されたものです。

計画の中では、身体障害者、知的障害者、精神障害者等の障害の特性に応じた施策の充実・推進が掲げられています。特に遅れている精神障害者施策の充実にも努めています。

精神障害があっても、いきいきと生活するために医療機関への通院・入院による適切な治療と、生活支援等の福祉的援助を受ければ、多くの精神障害は改善します。しかし、早期発見、早期治療が大切であるにもかかわらず、適切な治療を受けられなかったり、症状が好転しても退院できなかったり、退院しても行くところがなく家に閉じこもってしまったたりすることが少なくありません。目に見えない心労は、本人はもとより家族も苦しむこととなります。疾病の特性により、情報の整理

共にも暮らす地域を目指して

私たち一人ひとり、かけがえのない一人の人間として尊重され、能力を発揮し、幸せな生活を送りたいと願っています。障害者や高齢者、すべての人々が自立し、支えあい、生きがいをもち、生活できる街づくりを進めて行くために市民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いたします。

問い合わせ 保健センター(☎91-1811)

市長インタビュー



人権を尊重して社会参加を目指します

●精神保健福祉法の改正に伴い、精神保健福祉業務の一部が県から移管されますが、どのようにお考えでしょうか。

齋藤市長 地方分権法の成立で、地域との密着性の高い行政サービスは、身近な市町村で行うことが望ましいとされています。精神保健福祉法の改正により精神保健の業務の一部が県から移管されるのもその一つです。平成5年に「障害者基本法」が公布され、障害者施策の対象が精神障害のある方にも適用されることになりました。これは、身体障害、知的障害に加え、精神障害のある方の基本的な人権を尊重しつつ、社会参加と生活全般をサポートしていこうという考え方を反映したものです。

今後は、市民の皆さんにご理解を深めていただくための啓発事業とあわせ、共生社会を推進するための社会参加や社会復帰を促す体制を整備していきたいと考えています。

●市の取り組みや現状についてお聞かせください。

市長 市では、平成11年に「所沢市障害者計画」を策定し、その中ですべての人の基本的な人権を尊重しつつ、障害のある方も安心して暮らせる社会を実現するためのさまざまな施策を展開しています。

現在、保健センターにおいて専門家を招いての「こころの健康講座」や「こころの健康相談」、保健婦による「個別相談」等を実施しております。

また、来年の一部業務移管に向けて相談業務を主体とした専門職員の確保や、所沢保健所に職員を派遣する等の準備を進めているところです。他の障害者施策と同様に制度の充実と支援に努めてまいりますので、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

別表 精神障害者保健福祉手帳で利用できる主なサービス

制度区分	サービス内容
生活保護に関すること	障害者加算の認定
	特別児童扶養手当の受給
	心身扶養共済制度の加入
手当等に関すること	特別障害者手当の受給
	障害児福祉手当の受給
税制に関すること	障害者控除(所得税、住民税)
	新マル優制度の適用
	事業税の非課税
	相続税の控除
その他	贈与税の控除
	生活福祉資金の貸付

世界一入院日数の長い日本

日本の精神障害者の平均在院日数は、諸外国に比べて異常に長く、入院治療が中心となっています。これは、今まで地域で生活するための支援がなかったことが原因です。このため、日本の人口1,000人当たりの病床数も諸外国に比べると多い状況です。

精神科在院日数 国際比較 (1996年)

アメリカ	8.5日
フランス	7.3日
ドイツ	40.2日
イタリア	14.1日
カナダ	29.2日
デンマーク	7.7日
ノルウェー	6.3日
スウェーデン	27.9日
オーストラリア	14.6日
ポルトガル	17.6日
日本	330.7日

精神病床数の国際比較 (1995年～1998年)

アメリカ	0.6	フランス	1.3	ドイツ	1.3	日本	2.9
病床数							